

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法

定額法による。

- ・ 主な耐用年数

建物 8～50年

水路 10～57年

機械装置 5～22年

諸装置 5～22年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 特別修繕引当金

事業用発電機に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕実施の年度から前年度末までの期間で均分した額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

電気事業会計は、水力発電、汽力発電、風力発電及び太陽光発電を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
水力発電	水力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
汽力発電	汽力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
風力発電	風力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
太陽光発電	太陽光発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：円）

	水力発電	汽力発電	風力発電	太陽光発電	合計
営業収益	5,889,865,574	486,826,010	5,158,714	165,205,348	6,547,055,646
営業費用	4,888,793,739	362,657,885	13,471,607	97,897,350	5,362,820,581
営業損益	1,001,071,835	124,168,125	△ 8,312,893	67,307,998	1,184,235,065
経常損益	1,071,954,649	127,166,505	△ 7,596,954	67,307,998	1,258,832,198
セグメント資産	66,500,451,907	2,018,864,067	△ 1,736,036	1,018,662,084	69,536,242,022
セグメント負債	7,745,514,172	86,723,004	12,593,924	311,722	7,845,142,822
その他の項目					
減価償却費	1,372,584,884	74,369,128	3,787,688	51,755,339	1,502,497,039
特別利益	3,298,597	—	—	—	3,298,597
特別損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,631,119,280	—	△ 2,249,584	—	3,628,869,696

（注） 本局の収益、費用、資産及び負債は、水力発電に配分している。

Ⅲ. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として101,912,433円を支給するため、退職給付引当金101,912,433円を使用した。

2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、発電設備の分解点検工事に係る費用547,570,800円を支出するため、特別修繕引当金547,570,800円を使用した。